

出雲市中小企業者等事業継続支援給付金の申請期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、売上の減少等により事業経営に大きな打撃を受けている中小企業者等に対し、市独自の支援として、県が行う給付金の上乗せを実施することで、事業継続を下支えする「出雲市中小企業者等事業継続支援給付金」について、このほど申請期限を延長することとしましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 給付金の概要

(1) 名称 出雲市中小企業者等事業継続支援給付金

(2) 支給対象者

市内に事業所を有し、県が実施する「島根県飲食店等事業継続特別給付金」又は「島根県中小企業等事業継続特別給付金」の給付を受けた者

(3) 支給金額

法人、個人事業者とも：10 万円

※ただし、県給付金で創業等の特例を適用し、10 万円を受給された場合は 5 万円

(4) 申請受付期間 令和 3 年 11 月 15 日 (月) ～令和 4 年 2 月 10 日 (木)

(5) 予算額 204,000 千円 (令和 3 年度 10 月補正)

内訳 (給付金：100 千円×2,000 件 事務費：4,000 千円)

2. 実施状況 (令和 4 年 1 月 12 日現在)

(1) 支給決定者数 320 件

(2) 支給決定金額 31,950 千円

(3) 予算残額 168,050 千円

3. 申請期限の延長について

(1) 主な理由

県給付金の申請が殺到していることや書類不備の申請が相当数あることから、現在、県給付金の支給決定が申請から 1 か月を超えており、県給付金の申請期限である 1 月 31 日ごろに申請した事業者が市の申請期限に間に合わない場合が想定されるため

(2) 延長する申請期限

(変更前) 令和 4 年 2 月 10 日 (木) ➡ (変更後) 令和 4 年 3 月 18 日 (金)

※申請期限の延長のみで、支給要件や受付方法などの変更はありません。